

改正派遣法に基づくマージン率の公開

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（当社）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

令和5年7月1日時点の事業報告における情報提供を下記の通り、公開いたします。

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（当該割合に小数点以下一位未満の端数があるときは、これを四捨五入する。）

なお、マージンから支出する費用には、主に下記項目がございます。

1. 法定福利費用

※社会保険料（健康保険、介護保険、厚生年金保険）、
労働保険（雇用保険、労災保険）の事業主負担分の費用。

2. 派遣スタッフ様の年次有給休暇取得時の賃金

3. 派遣スタッフ様の健康診断受診費用

4. 派遣登録スタッフの募集費用

※派遣登録スタッフ採用時にかかる、
求人広告を掲載する費用。面接会場賃借料。など

5. 派遣スタッフ様の教育訓練・キャリアアップ支援に係る費用

6. 事業運営費用

※派遣スタッフ様の就業期間中の雇用管理（就業中フォロー・更新確認）、
社員人件費、事務所賃借料、通信料、移動交通費等の事業運営費用

▼支店・営業所

■東京本社

136-0075 東京都江東区新砂 1-6-35 JMF ビル東陽町 02 7階

派遣労働者の数	143名
派遣先数	21か所
派遣料金の平均額	18,188円/8時間
賃金の平均額	12,856円/8時間
マージン率	29.3%

■大阪支社

553-0005 大阪府大阪市福島区野田 5丁目 17番 22号 大拓ビル 3階

派遣労働者の数	243名
派遣先数	7か所
派遣料金の平均額	15,658円/8時間
賃金の平均額	11,104円/8時間
マージン率	29.1%

■札幌オフィス

060-0042 北海道札幌市中央区大通西 1丁目 14-2 桂和大通ビル 50 6階

派遣労働者の数	12名
派遣先数	6か所
派遣料金の平均額	17,476円/8時間
賃金の平均額	12,592円/8時間
マージン率	27.9%

■福岡オフィス

810-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 3丁目 27番 25号 第2岡部ビル 6階 A室

派遣労働者の数	1名
派遣先数	1か所
派遣料金の平均額	14,400円/8時間
賃金の平均額	10,240円/8時間
マージン率	28.9%

▼キャリア形成支援制度に関する事項

■対象者

- ・入職時研修：シティコンピュータにて初めて就業される方
 - ・年次研修：シティコンピュータにて1年以上の雇用見込みがある方
 - ・キャリアコンサルティング：相談を希望するシティコンピュータ派遣労働者の方
- ※年次研修は、別途期間ごとに対象者へ通知をいたします。

■研修内容

- ・派遣就業について・
- ・コミュニケーション研修
- ・安全衛生教育
- ・個人情報の取扱注意
- ・情報セキュリティ研修
- ・ビジネスマナー研修
- ・コンプライアンス研修
- ・ヒューマンスキル研修
- ・OA スキル研修（初級～中級編）
- ・アサーティブコミュニケーション研修 など

■概要

方法：OFF-JT（e-ラーニングを中心に実施）

賃金支給状況：有給

対象者の費用負担：無

実施主体：派遣元事業主

■キャリアコンサルティング（労働者派遣法第30条2第2項）の実施について
キャリアに関する相談窓口を開設しております。

ご相談希望者は、下記にて概要をご案内しておりますため
ご確認をお願いいたします。★予約制

▼就業中スタッフ様専用ページ

<https://www.cck-hr.com/contents/staffcontents/>

■福利厚生に関する事項

- ・各種社会保険の加入（健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
- ・定期健康診断の受診
- ・年次有給休暇・慶弔休暇
- ・給与の前払い制度（前払いシステムを使用。規定あり）

▼労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結の有無：締結している

労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：派遣先に就業する全ての労働者

労使協定の有効期間の終期：2024年3月31日※ 2023年3月31日時点

以上